

資料1-3

平成27年10月26日
財政制度等審議会財政制度分科会
配付資料2及び参考資料1 抜粋

財政制度等審議会財政制度分科会 において示された資料

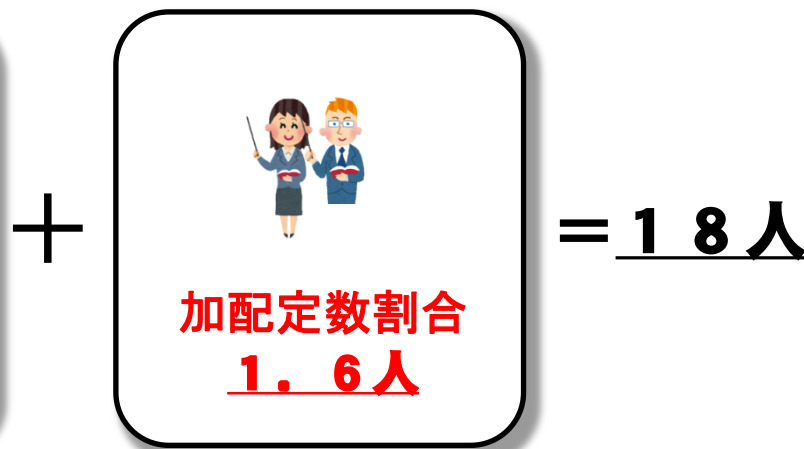
テーマ1 教職員の数（義務教育費国庫負担金）

日本の教職員定数

- **教職員定数**は、学校数や学級数に応じて配置する法定の「**基礎定数**」(校長や教頭、養護教諭など含む)と、教育上の特別の配慮などの目的で予算措置で配置する「**加配定数**」とで成り立っている。
- 現在、基礎定数は10クラス※あたり**16.3人**、加配定数は同**1.6人**となっている。

$$\text{教職員定数} = \text{基礎定数} + \text{加配定数}$$

(学校数、学級数に応じて配置) (個々の課題に応じて予算で配置)



(参考) 平成27年度予算における加配定数

加配事項	内 容	予算定数	27年度増減数
指導方法工夫改善 (法7条2項)	少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチングなどの きめ細かな指導や小学校における教科専門的な指導による 指導方法改善	40,917人	専科指導の充実(+100人) 少子化等に伴う見直し(▲400人)
	少人数学級を実施するための活用分	11,000人 (内数)	(※平成26年度振替実績)
児童生徒支援 (法15条2号)	いじめ、不登校や問題行動への対応、地域や学校の状況に応じた 教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒対応	8,582人	学校統合支援(+200人) 教育格差解消(+100人) いじめ等の対応(+50人) 小規模学校支援(+20人)
特別支援教育 (法15条3号)	通級指導への対応や特別支援学校のセンター的機能強化等	6,276人	+100人
主幹教諭 (法15条4号)	主幹教諭の配置に伴うマネジメント機能の強化への対応	1,698人	+50人
研修等定数 (法15条6号)	資質向上のための教員研修、初任者研修、 教育指導の改善研究対応	4,983人	課題解決型授業(アクティブ・ラーニング) の推進(+100人)
養護教諭 (法15条2号)	いじめ、保健室登校など心身の健康への対応	360人	+15人
栄養教諭等 (法15条2号)	肥満、偏食など食の指導への対応	357人	+15人
事務職員 (法15条5号)	学校事務の共同実施を通じた事務機能の強化	1,035人	専門人材の配置充実(+100人) 学校事務機能の強化(+50人)
合 計		64,208人	+500人

※復興特会の1,000人を含む

教職員定数のベースライン（案）

○ 少子化の進展により、平成36年度までに子供の数は▲94万人、クラス数は▲2.1万クラス減少する見込み。それに応じて基礎定数を義務標準法に従って算定し、また、加配定数の割合を維持することで現在の教育環境を継続させるとしても、教職員定数は約3万7,000人の減となる。

平成27年度



+



= 18人

子供の数	クラスの数
969万人	38.7万
▲94万人	▲2.1万
875万人	36.6万

一定

▲33,257人

維持

▲3,771人

平成36年度



+



= 18人

文部科学省の教職員定数改善計画

○ 文部科学省の「教職員定数改善計画」は、教育の質の向上等の観点から基礎・加配定数の割合を合計で10クラスに1人増加させるもの。具体的には、基礎定数はアクティブ・ラーニングの実施等により自然減よりも減少幅を小さくし約1万6,000人の減、加配定数はいじめ問題への対応などを理由に約1万人の増とする計画となっている。

平成27年度



+

= **18人**

増加

▲15,907人

増加

+10,750人

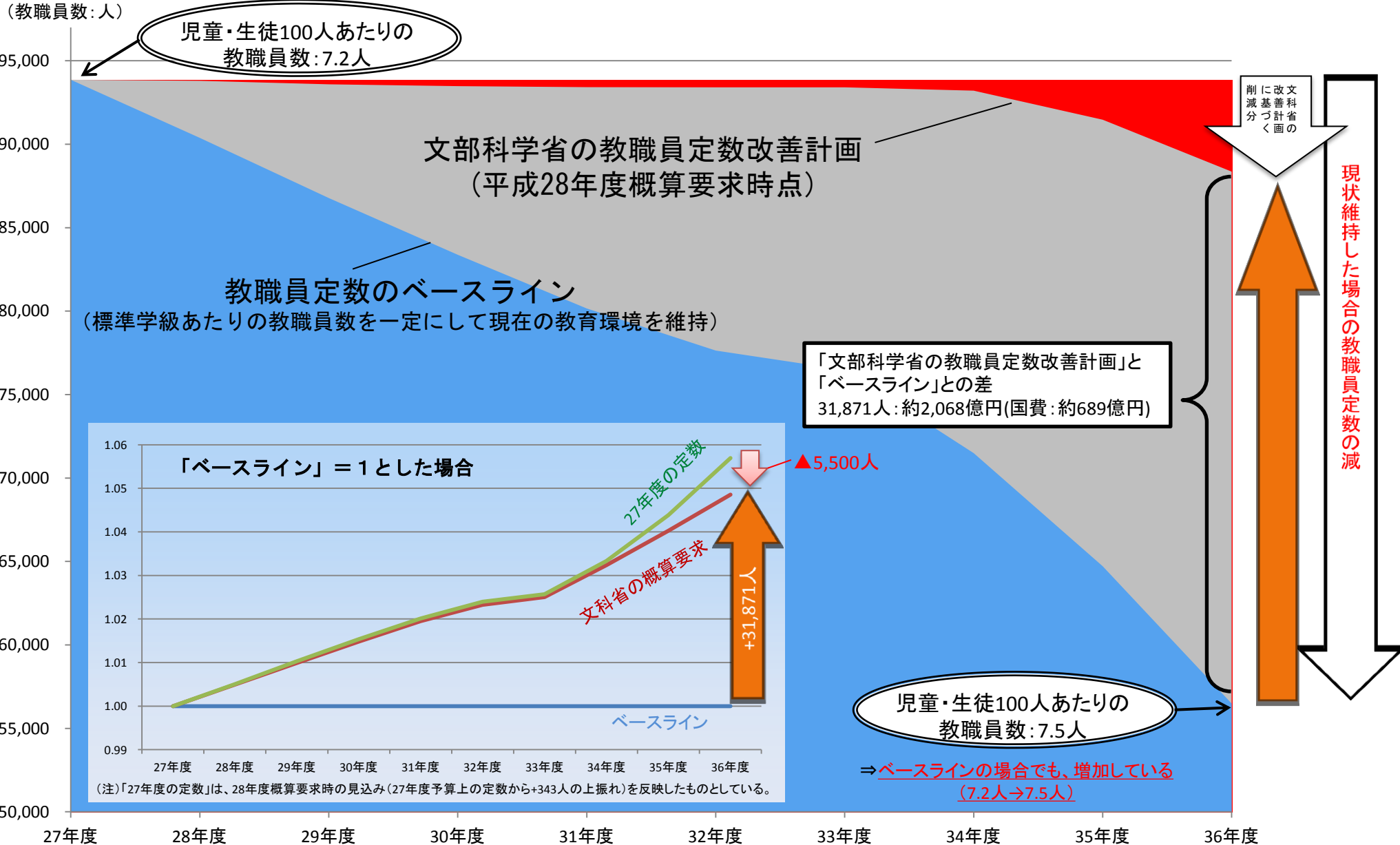
平成36年度
(改善計画)



+

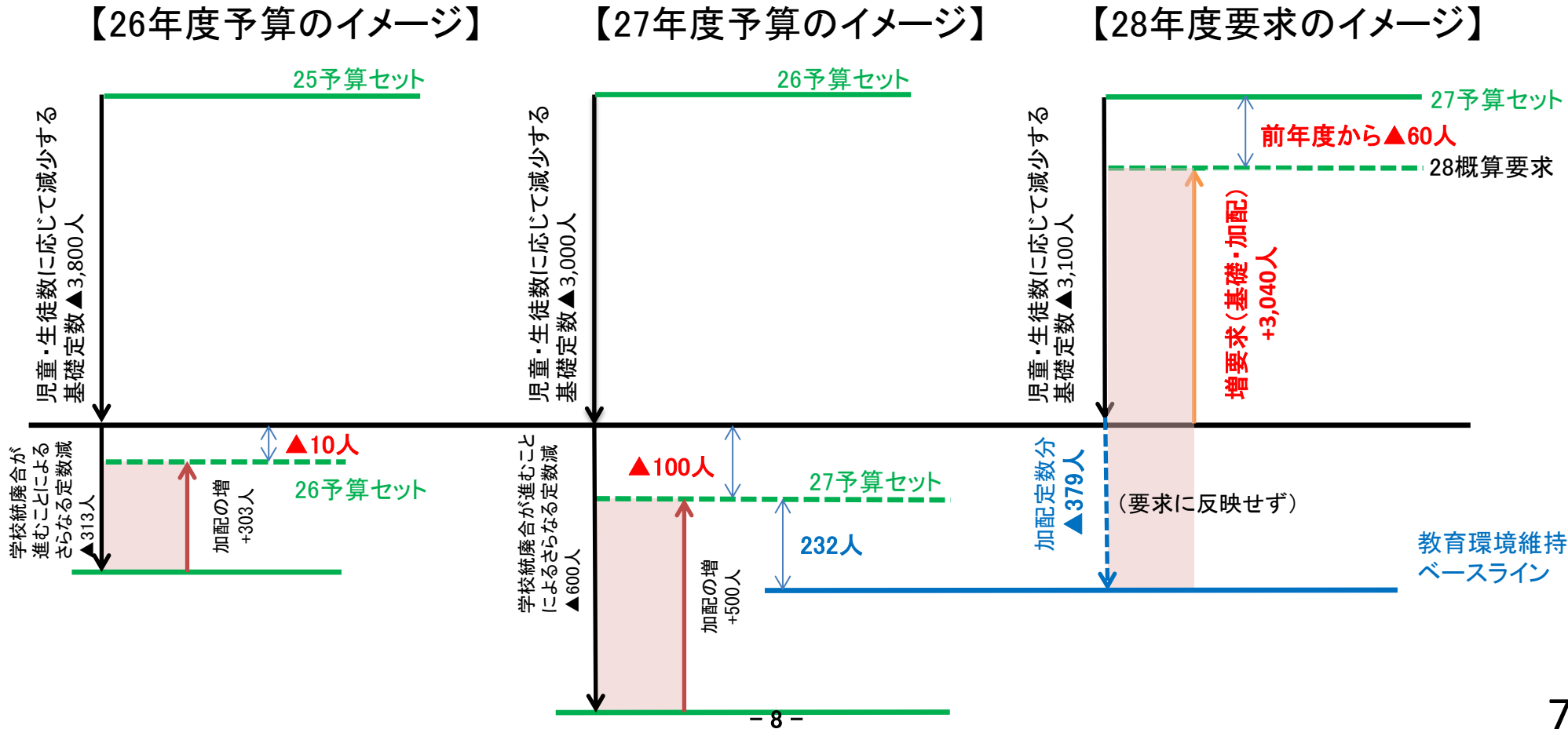
= **19人**

少子化を踏まえた教職員定数のベースラインと「改善計画」



平成28年度予算における文部科学省の要求

○ 文部科学省の平成28年度要求では、少子化の進展を踏まえ、基礎定数について**▲3,100人のマイナス**としつつ、アクティブ・ラーニングの充実、いじめ・不登校問題への対応などのために基礎及び加配定数を**+3,040人のプラス**としており、全体として**▲60人のマイナス要求**となっている。



教職員定数に関するいくつかの疑問

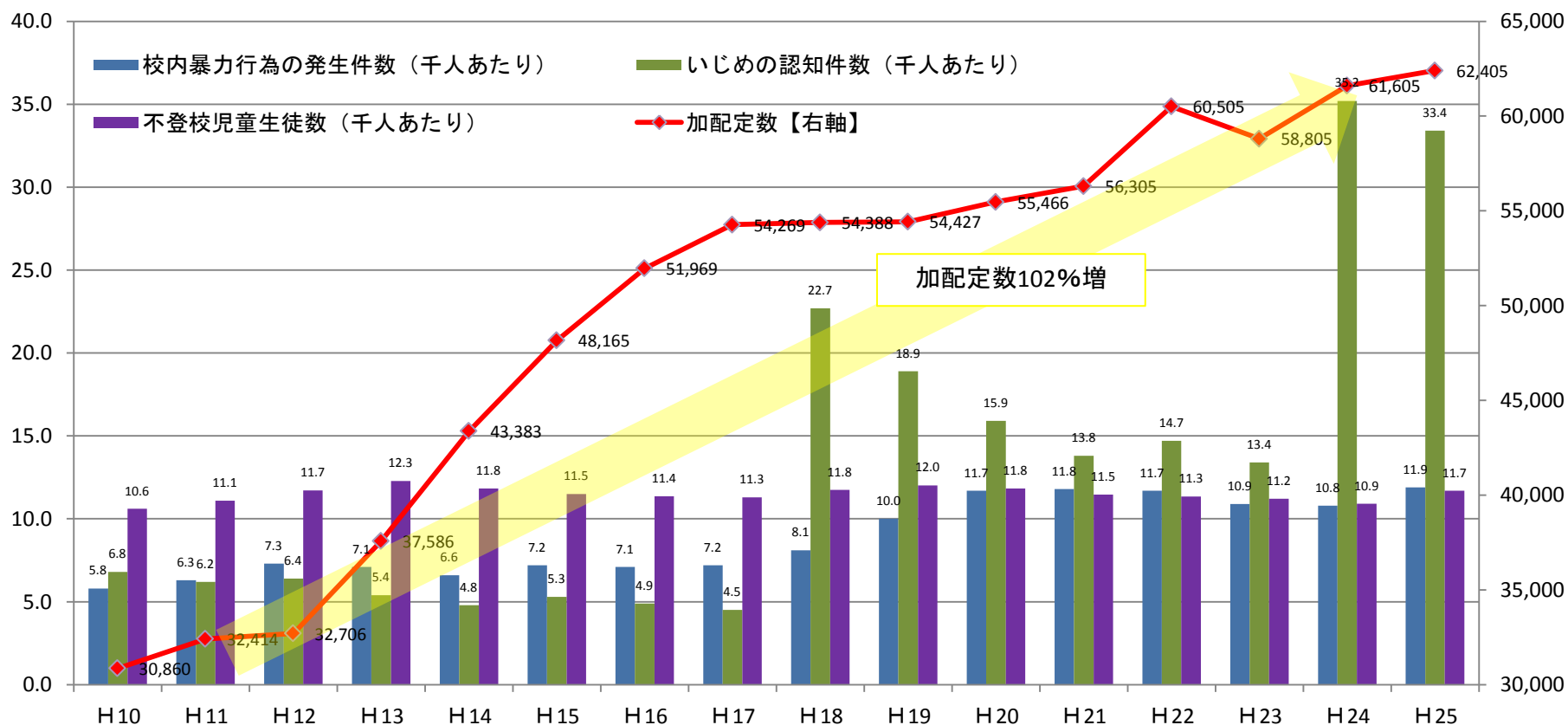
疑問 1 : 教員の数が増えれば、いじめや不登校は解決できるのか。

疑問 2 : 教員の数が増えれば、学力は向上するのか。

疑問 3 : 教員の数が増えれば、教員の多忙は解消されるのか。

疑問1 教員の数が増えれば、いじめや不登校は解決できるのか。

- 平成10年からの15年間で、教職員の加配定数は約3万人、102%も増加しているが、いじめや校内暴力件数は増加しており、不登校児童の割合も変化はない。
- 「授業の専門家」である教員を単純に増やすことが、いじめや校内暴力、不登校への対策として有効である(=因果関係がある)との証拠は示されていないのではないか。



疑問2 教員の数が増えれば、学力は向上するのか。

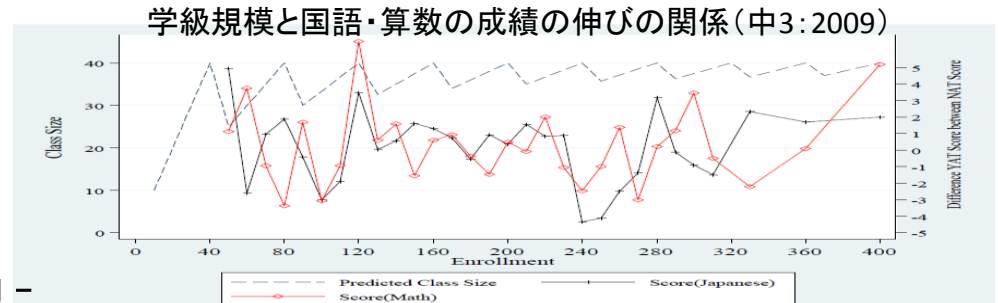
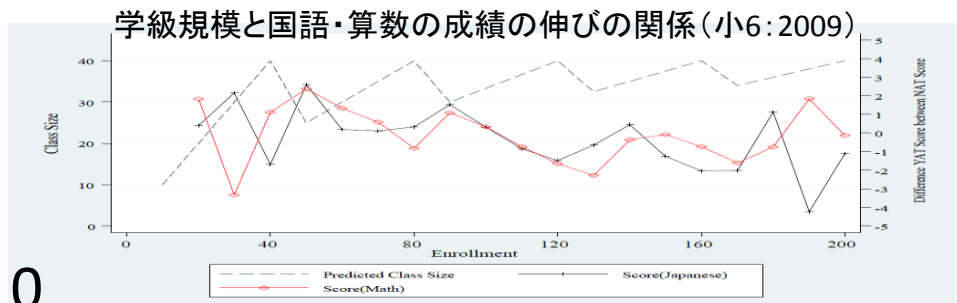
慶応大学・赤林教授、中村研究員(日本学術振興会特別研究員)の研究
 Can Small Class Policy Close the Gap? An Empirical Analysis of Class Size Effect in Japan
 (The Japanese Economic Review 2014)

調査の概要

- 横浜市の公立小6(345校)、中3(146校)の全国学力テスト(4月)、横浜市学習状況調査(11月、2月)を調べ、偏差値や付加価値※が、学級規模のランダムな変化によりどのように変化するかを計測。(2008年、2009年)
- ※ 学期中の成績変化を「付加価値」として計測することで、家庭環境や教員の質などの学級規模以外の要因を排除。

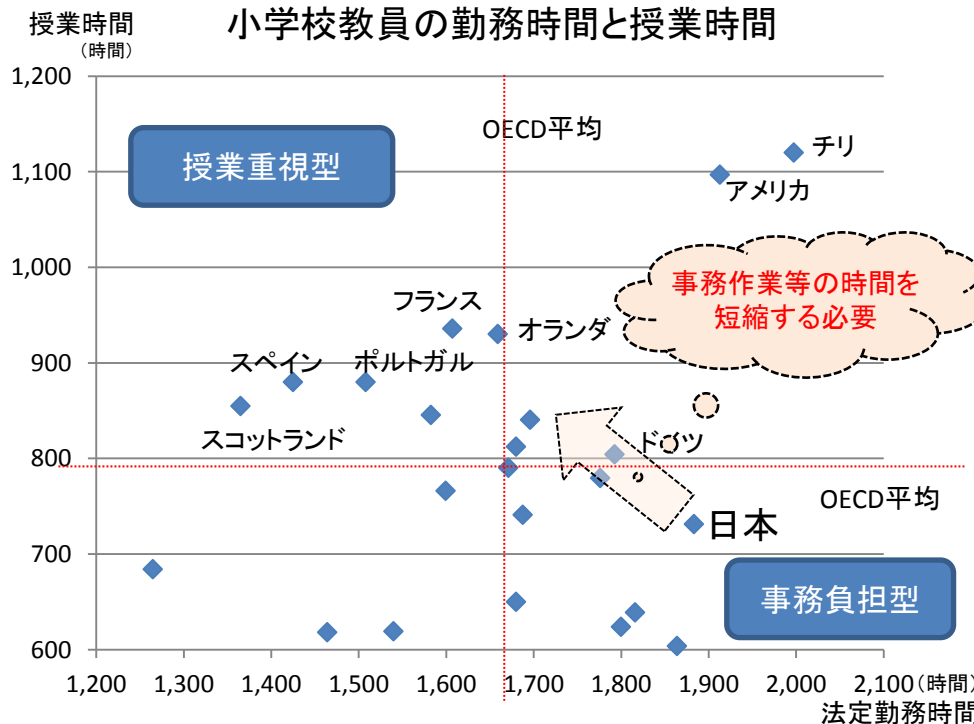
結果の概要

- ✓ 小6の算数、中3の国語・算数では学級規模縮小の効果が見られず。小6の国語のみ、学級規模が1人小さくなると偏差値が0.1上昇する効果が確認された。
- ✓ また、少人数学級は裕福なエリアほど効果が高く、全国一律の実施は学力の格差を拡大する可能性がある。
- ⇒ **少人数学級の教育効果について、決して過大な期待をしてはいけない。**
- ⇒ **効果が見えない＝学級規模縮小は意味がない、とは言えないが、問題は「費用対効果」であり、学級規模縮小だけに議論と予算を費やすことは無意味。**



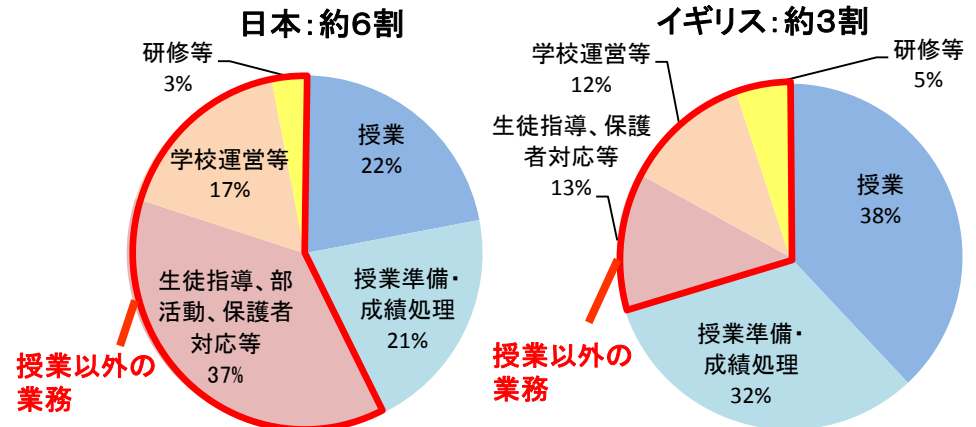
疑問3：教員の数が増えれば、教員の多忙は解消されるのか。

- 日本の教員の年間勤務時間は、小中学校ともにOECD平均を上回っている。
- 一方、教員の年間授業時間は小中学校ともにOECD平均を下回っている。
(調査対象30か国中23位。主要先進国(米・独・仏)平均よりも20～30%程度少ない。)
- すなわち、日本の教員は、授業以外の事務作業(職員会議、一般事務等)に多くの時間が充てられている。



日本の教員は、授業以外にも、生徒指導、部活動等を多く行っている

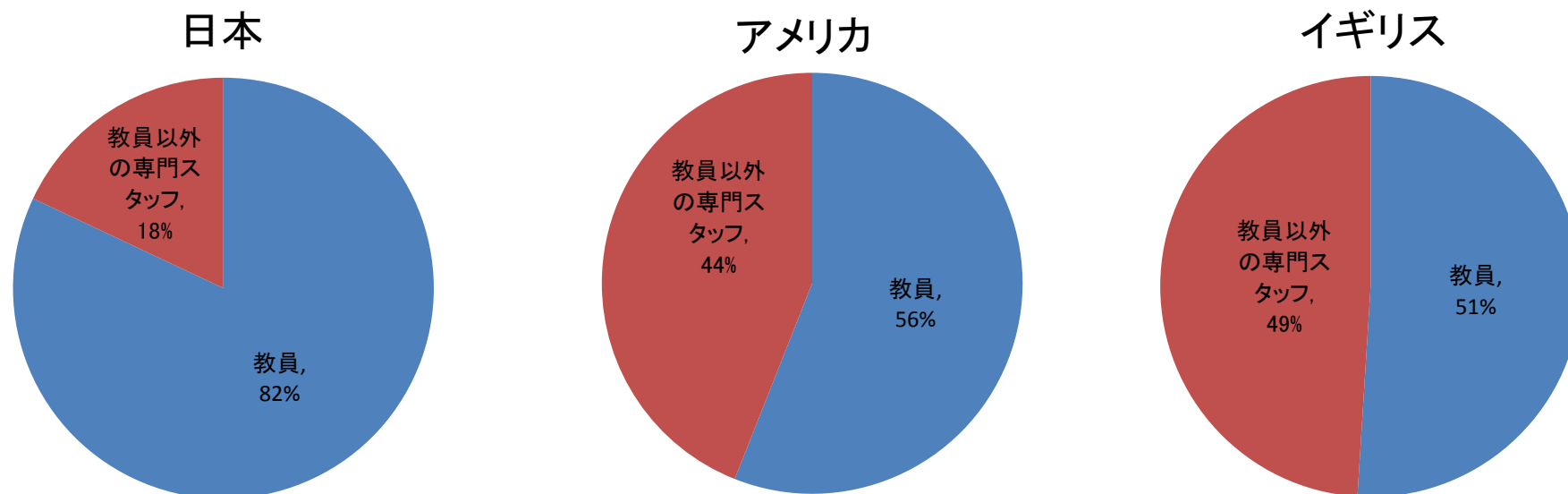
<授業以外の業務の割合>



(出典) 日本: 文部科学省委託調査「教員勤務実態調査」(平成18年度)
イギリス: Department for Children, Schools and Families, "Teacher's Workloads Diary Survey 2009"

(参考) 専門スタッフの割合の国際比較

○ 初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合は、**日本では18%**であるのに対し、**アメリカは44%、イギリスは49%**となっている。



出典：文部科学省「学校基本調査報告書」（平成25年度）、「Digest of Education Statistics 2012」、「School Workforce in England November 2013」

※1 日本は小・中学校に関するデータ

※2 日本における専門スタッフとは、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員、学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従事員、用務員、警備員等を指す

※3 アメリカにおける専門スタッフとは、ソーシャルワーカー、医療言語聴覚士、就職支援員等を指す

※4 イギリスにおける専門スタッフとは、司書、メンター、医療及び看護職員等を指す

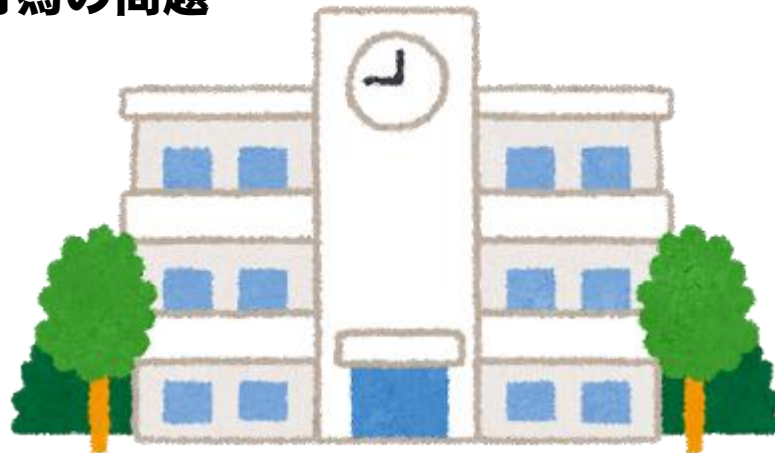
多様化する問題と「学校」

- いじめ、不登校、論理的思考力の向上、英語、ICTなど、日本の学校教育を取り巻く様々な課題に対し、①**教員の数を増やし**(質の低下を招かないか?)、②**その教員への研修を拡充する**、という取組は**効果的なのか? 厳しい財政状況を抱える中で、持続的なのか?**
 - 授業以外の事務作業に多くの時間を取られている日本の教員。その**多忙な勤務体系を緩和するため**に、更に「授業の専門家」である教員数を増やすことが、本当に有効な解決策なのか?
- ⇒ 日本の学校を取り巻く多様な問題に、どのように対処していけばいいのか。

いじめ問題、不登校、暴力行為の問題

特別支援児童・生徒の増加

外国人児童・生徒の増加



教員の多忙化

学力・論理的思考力の向上

キャリア教育、ICT教育

これからの「学校」について

学校のまわりには、多くのプロがいる。



外国語教員



補習授業ができる
元教員など



キャリア教育の担い手に
なり得る職業人



部活指導の
できるコーチなど



事務作業や苦情処理
の経験者



記者・ジャーナリスト



不登校児を専門に扱う
NPOやフリースクール



警官、元警官



ICTの専門家



カウンセラー
ソーシャルワーカー



学校のまわりには、「地域の力」がある。



放課後子供教室



学校支援地域本部



地域コーディネーター



土曜日の教育支援活動



地域未来塾



地域で育てた子供たちは、将来はボランティア等として、「地域の力」となる。

- 学校を**教職員だけの閉じた世界**にして、様々な問題を「**教職員の数**」と「**教員研修**」で解決しようとするのは、財政負担も重く、持続的でもなく、効率的・効果的でもないのではないか。
- ますます**多様化する問題**に対しては、**多様な協力者**の参画を促し、各地域の課題、各学校の課題に応じた最善の教員・協力者のポートフォリオを考えつつ、**教員が授業に専念できる環境を整え、効率的で効果的な教育を実現していくことが望ましい**のではないか。

学校の教職員構造の転換

チーム学校の推進

- ・多様な専門性を持つスタッフを学校に配置。
- ・校長のリーダーシップの下、教職員や様々な専門スタッフがチームとして適切に役割分担。
- ・これにより、教員は授業など子供への指導に一層専念。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

1. スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学への配置、週5日体制を実施
- ・貧困対策のための重点加配

2. スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・貧困対策のための重点加配
- ・質向上のためのスーパーバイザーの配置

学習サポーター等

1. 学習サポーターの配置拡充

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助 等

2. 運動部活指導の工夫・改善支援

- ・スポーツ医学・科学の知見を有する外部人材の活用等

3. 理科観察実験補助員の配置

学校を核とした地域力強化

地域力強化プラン

- ・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。



1. コミュニティ・スクールの導入促進

- ・学校を核とした地域のづくりを推進

2. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

- ・地域コーディネーターが中心となって、地域人材の参画によって教育活動を支援

3. 健全育成のための体験活動推進事業

- ・農山漁村における体験活動で地域人材・資源を活用。

4. 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進

- ・キャリアプランニングを推進するスーパーバイザーを配置

学校内外の先進的取組み事例



学校内の取組み

児童・生徒の学力向上
不登校・問題行動の減少



教員は本来の教育活動に専念。

- ・教材の作成、研究
- ・指導案の作成
- ・校内外の研修参加
- ・子どもと向き合う時間の増...etc



アシスタントが事務作業等を行うことで、教員の負担を軽減。



岡山県の取組み
～教師業務アシスタント配置事業～

アシスタントが従事する業務の例

授業準備(印刷、ICT機器準備等)
資料作成
学校行事の準備・片付け
部活動・PTAの会計処理
名簿作成、出席簿集計等
調査統計・データ入力等 ...etc

地域からの取組み

地域住民等も
教員の教育活動を
支援

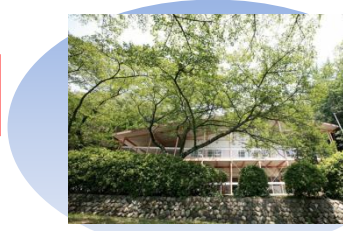
静岡県袋井市の取組み例

日本語理解に課題を持つ外国人児童に対して、地域住民がボランティアとして日本語学習支援を行っている。



大阪府池田市の取組み例

不登校対策として、公設民営(市教委からNPOに運営委託)のフリースクールを設置。市内の住民は無料で利用。在籍校と連携し、出席日数認定をしている。



福島県川俣町の取組み例

川俣中学校のフェンシング部では、フェンシングの指導ができる外部指導者を確保し、計画的な練習や適切な指導、安全確保を行っている。



高知県香美市の取組み例

小学校で、登下校時だけでなく、遠足の際にも地域住民ボランティアによる安全確保が行われている。



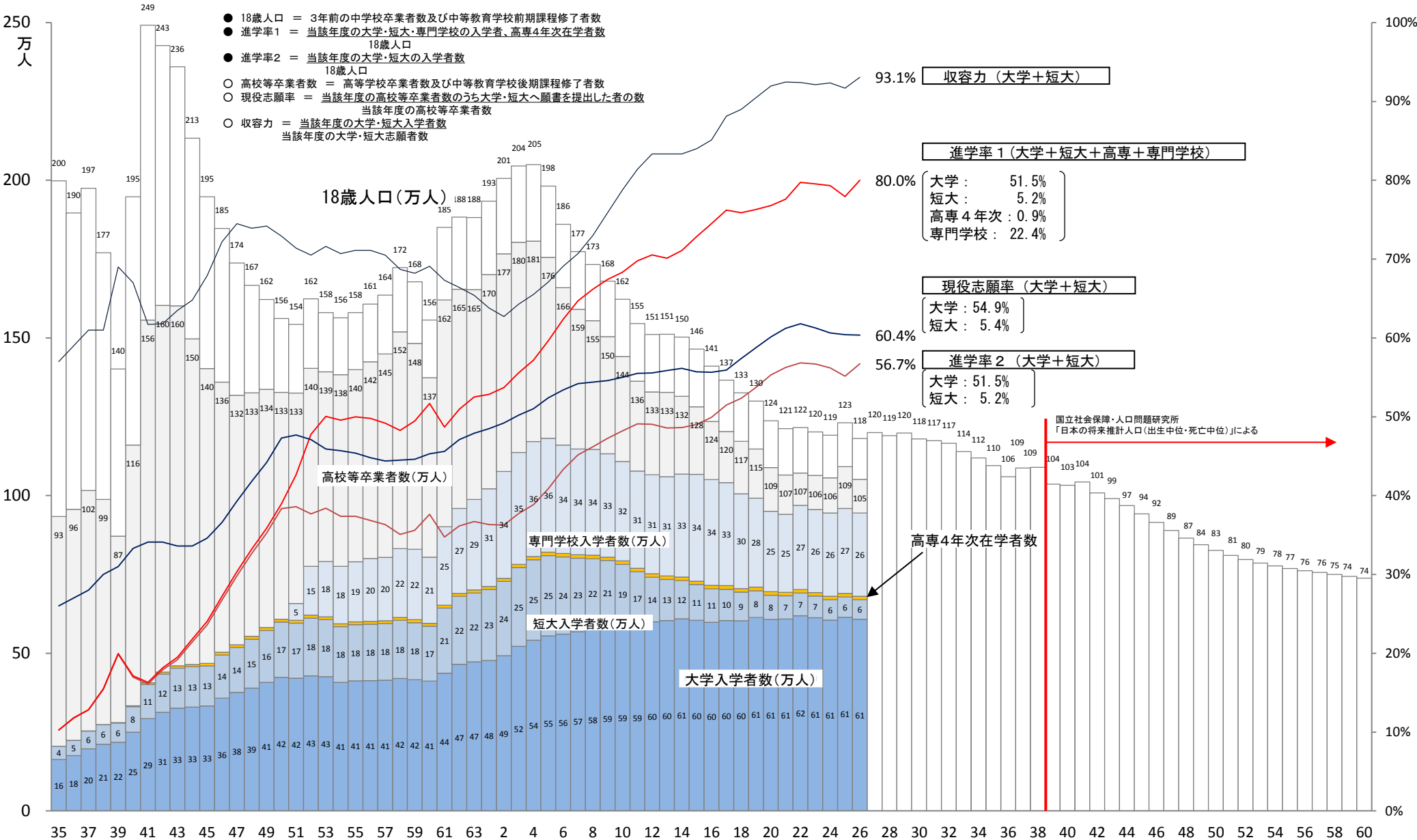
(取組み例に関する画像は、文部科学省HP、福島県HP等から抜粋)

テーマ1：まとめ

- 厳しい財政事情を抱える我が国において、真に効果的・効率的な「未来への投資」を行うためには、教職員定数についても、少子化を踏まえつつ、確かなエビデンスに基づく議論を積み重ねていく必要がある。
- 教職員定数については、毎年、「**現在の教育環境を維持した場合の10年間の基礎・加配定数**」を、『**少子化を反映した教職員定数のベースライン**』として示すこととしてはどうか。
- 毎年の予算編成において、**ベースライン定数以上に教職員定数の配置**が必要な場合には、いじめ・不登校問題への対応、学力向上やアクティブラーニングなどの効果について、**確かなエビデンスに基づく要求を行う**こととしてはどうか。
- その上で、学校を取り巻く多様な問題に対しては、引き続き「**チーム学校**」や「**学校を核とした地域づくり**」などの取組を強力に進め、**多様な専門家や地域住民が参画する学びの場を構築する**とともに、**教員が授業に専念できる環境**を整え、効率的で効果的な教育を実現していくこととする。

テーマ 2 国立大学法人運営費交付金

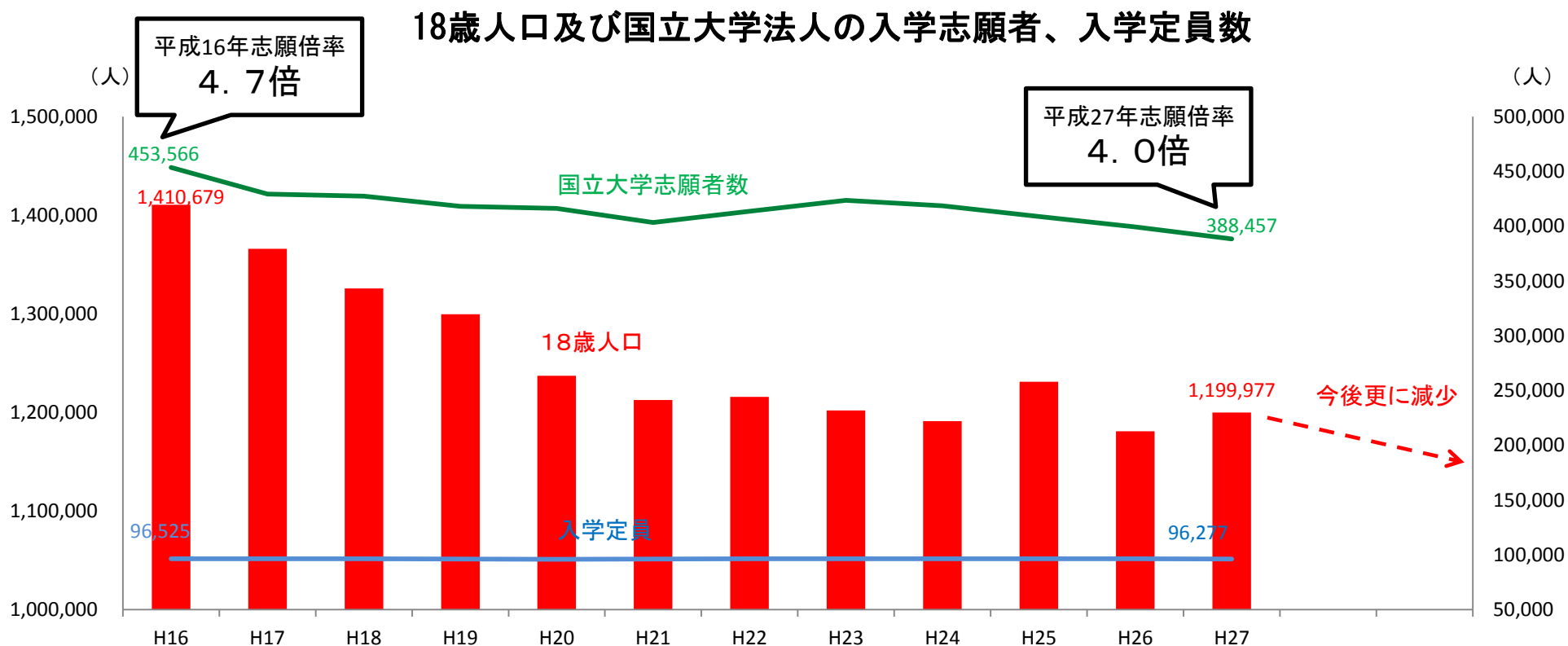
18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」2019年～60年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成

国立大学における志願者数、入学者数の推移

- 18歳人口は減少しており、**国立大学の志願者数は減少傾向**。
- 一方、国立大学の入学定員は法人化以降横ばいで推移。その結果、倍率は低下している。
- 今後も18歳人口が減少していく中で、高等教育の質保証の観点から、**国立大学法人はどの程度の規模を保つべきか、教育研究組織の在り方について再考すべきではないか。**



国立大学の学生数と教職員数

○ 平成19年度以来、国立大学の学生数は▲1.7万人減少しているが、教職員数は約2万人増加している。その結果、学生100人当たりの教員数は、他の先進国の平均を大きく超えている。

年度	学生数		教員数		職員数	
		対前年度増減		対前年度増減		対前年度増減
19年度	627,402	▲ 1,545	60,991	279	60,205	2,757
20年度	623,811	▲ 3,591	61,019	28	62,132	1,927
21年度	621,800	▲ 2,011	61,246	227	63,428	1,296
22年度	625,048	3,248	61,689	443	64,974	1,546
23年度	623,304	▲ 1,744	62,702	1,013	67,593	2,619
24年度	618,134	▲ 5,170	62,825	123	69,371	1,778
25年度	614,783	▲ 3,351	63,218	393	71,511	2,140
26年度	612,509	▲ 2,274	64,252	1,034	75,556	4,045
27年度	610,694	▲ 1,815	64,677	425	78,034	2,478
対19年度増減		▲ 16,708		3,686		17,829

出典：文部科学省「学校基本調査」

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	G5平均
学生100人当たりの教員数(人)	9.9	6.5	6.1	8.4	6.4	7.2
比率(日本を1とした場合)	1	0.7	0.6	0.8	0.6	0.7

出典：文部科学省「教育指標の国際比較(平成24年度)」を基に作成

国立大学法人収入額の推移

- 運営費交付金は減額となっている一方、補助金等収入の増加により、収入額は年々増加している。
- 教育・研究の質の向上のため、**多様な収入源(授業料収入、共同研究収入、資産運用等)の確保を目指すべきではないか。**

(単位: 億円)

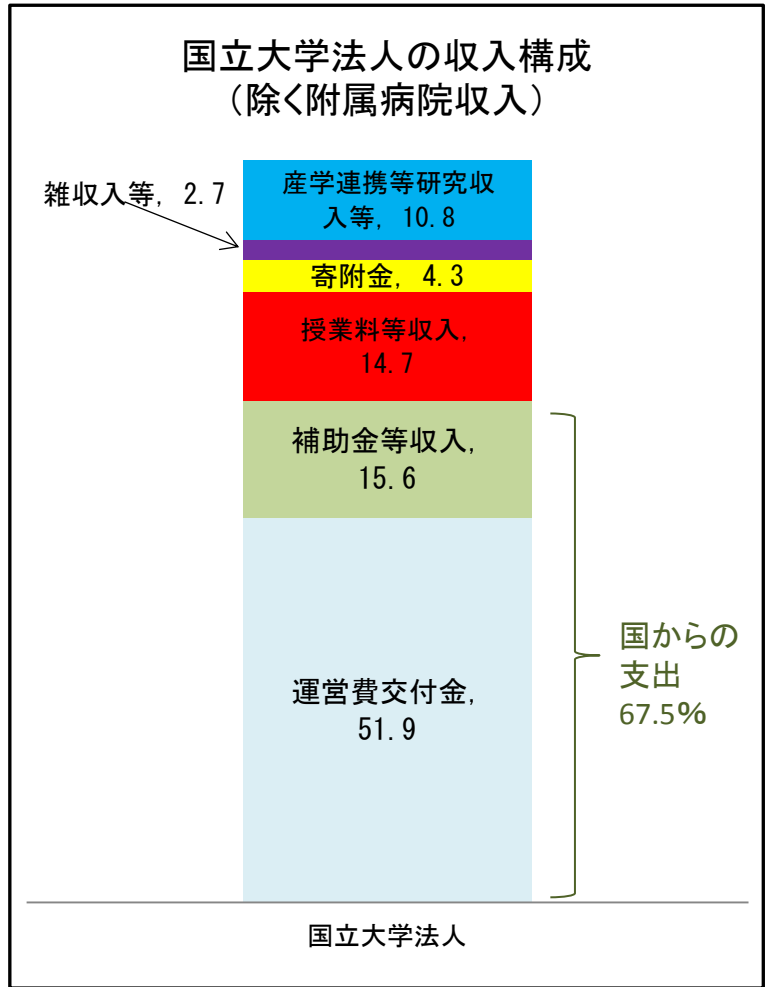
年度	国からの支出	内訳		自己収入	自己収入の内訳				合計	(増減額)
		運営費交付金	補助金等収入		授業料等収入	雑収入等	寄附金	産学連携等研究収入等		
H16年度	13,818	12,421	1,397	5,808	3,191	177	656	1,784	19,626億円	
H17年度	13,946	12,382	1,564	6,052	3,604	214	725	1,509	19,998億円	+372億円
H18年度	14,050	12,389	1,661	6,234	3,519	296	701	1,718	20,284億円	+286億円
H19年度	14,020	12,293	1,727	6,730	3,513	329	870	2,018	20,750億円	+466億円
H20年度	14,024	12,211	1,813	7,109	3,507	437	985	2,180	21,133億円	+383億円
H21年度	14,882	11,759	3,123	7,063	3,494	530	876	2,163	21,945億円	+812億円
H22年度	13,990	11,372	2,618	7,138	3,493	488	941	2,216	21,128億円	▲ 817億円
H23年度	15,082	12,255	2,827	7,030	3,443	448	927	2,212	22,112億円	+984億円
H24年度	15,057	12,169	2,888	7,082	3,396	545	955	2,186	22,139億円	+27億円
H25年度	15,322	11,774	3,548	7,370	3,345	617	966	2,442	22,692億円	+553億円

※構成比 67.5% 32.5% (14.7%) (4.3%)

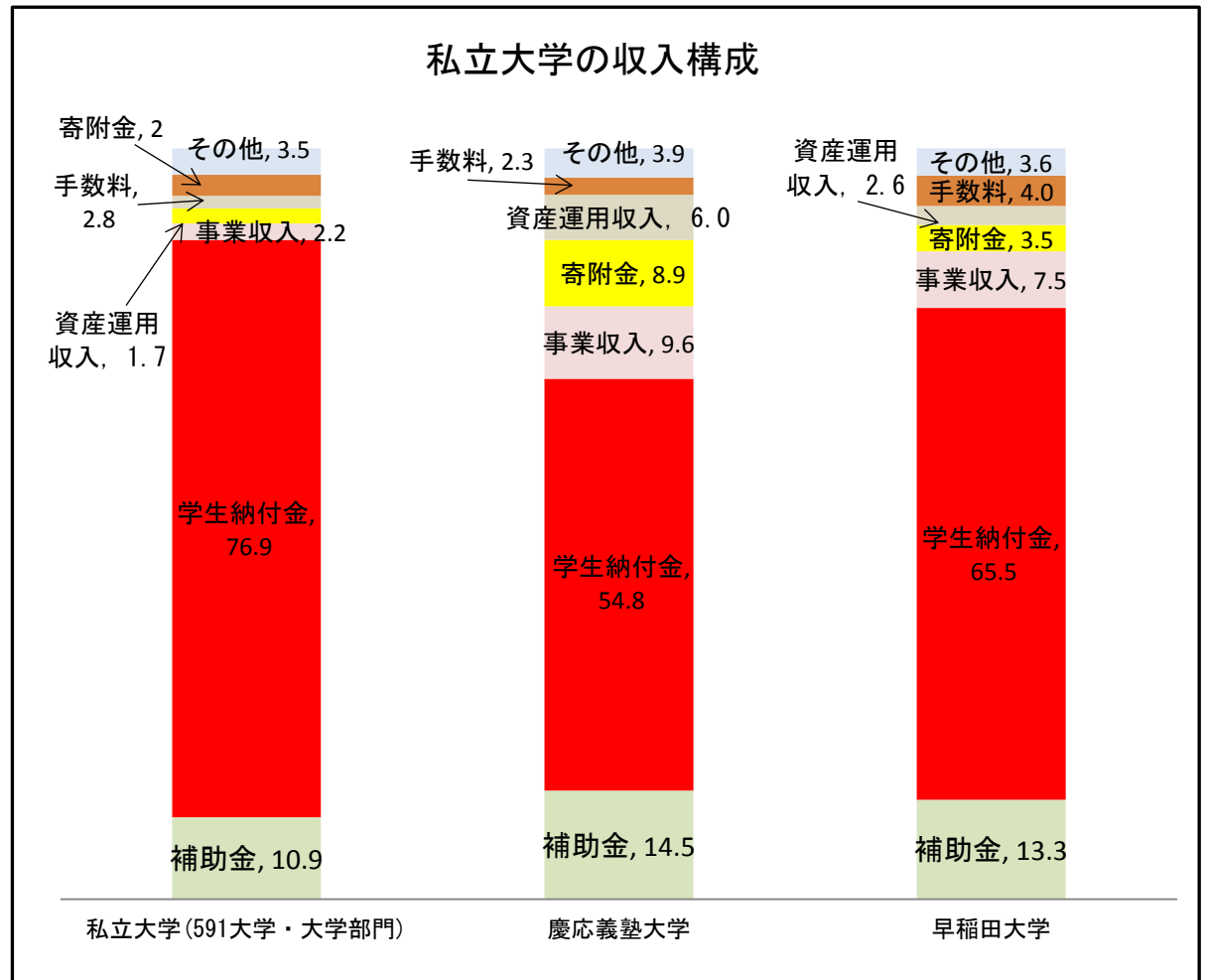
- 注1. 国立大学86法人及び大学共同利用機関4法人の合計(附属病院収入を除いたベース)。なお、平成20年度以前は病院運営費交付金が含まれている。
- 注2. 「運営費交付金」、「授業料等収入」、「雑収入」については、決算報告書の金額を記載している。
- 注3. 「寄附金」については、決算報告書の数値を使用。(但しH16~H18年度は決算報告書上に欄を設けていないため、財務諸表附属明細書
- 注4. 「産学連携等研究収入等」については、決算報告書の「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」から「寄附金」の額を控除した金額を記載している。
- 注5. 補助金等収入は「大学改革等推進等補助金」「研究拠点形成費補助金」等の機関補助と「科学研究費補助金」等の個人補助の合計数値としている。
 ※機関補助については決算報告書の数値を使用。(但し16年度は決算報告書上に「補助金等収入」欄を設けていないため、財務諸表附属明細書の受入額)
 ※個人補助については、大学の収入ではない(預り金)ため、決算報告書には計上されない。そのため財務諸表附属明細書より受入額を使用。
- 注6. 科学研究費補助金等の間接経費については、「自己収入(雑収入)」に含まれている。
- 注7. 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、出資金(H24年度)等は計上していない。

国立大学法人と私立大学の収入構成の比較

- 私立大学は授業料(学生納付金)の収入に占める割合が非常に高い。
- 国からの支出は国立大学法人では約7割となるが、私立大学では1割程度である。



(出典) 決算報告書の計数を基に作成



(出典) 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(大学部門)」、慶応義塾大学、早稲田大学は事業報告書
 (注1) 大24部門は法人部門、附属病院及び研究所等の別部門の数値を含まない。
 (注2) 慶応義塾大学は学校法人全体の収入から附属病院部門を除いたベース、早稲田大学は学校法人全体の収入

国立大学授業料の設定状況

- **文部科学省令** (国立大学等の授業料その他の費用に関する省令) において「**標準額**」を規定。
- 各大学は「標準額」の120%を上限に、その範囲内で**学則等においてそれぞれ授業料を設定** (下限は未設定) できるが、実際に**標準額と異なる額を設定している大学は限られている**。

平成27年度国立大学の授業料標準額の設定

平成27年度標準額

学部・大学院	年額 535,800
法科大学院	年額 804,000

①国立大学授業料等学生納付金標準額

・国立大学の授業料標準額については、中期目標期間(6年)毎に社会経済情勢や家計負担の状況等を勘案しつつ、標準額を見直すこととし、中期目標期間中はその額を固定する。

②上限設定

・各国立大学法人の自主性・自律性を一層確保する観点から、平成19年度から標準額の120%(+10%)に引き上げ。

各大学の授業料の設定状況

5大学院及び2研究科等を除き、標準額と同額に設定。

・標準額と異なる額に設定(5大学)

大学名	区分	授業料	標準額	差額
北海道教育	大学院(教職大学院を含む)	520,800	535,800	▲15,000
北見工業	大学院(博士課程)	520,800	535,800	▲15,000
千葉	大学院(博士課程)	520,800	535,800	▲15,000
東京	大学院(博士課程)	520,800	535,800	▲15,000
三重	大学院(博士課程)	520,800	535,800	▲15,000

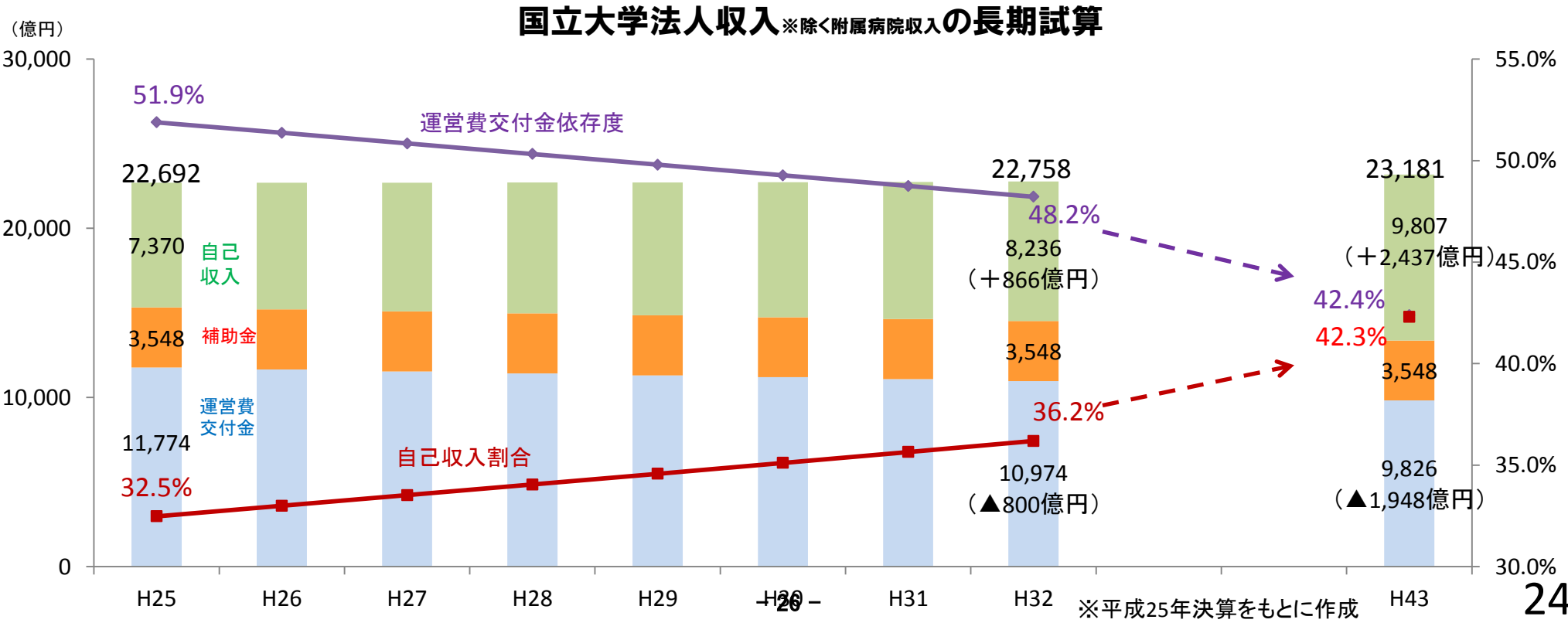
・特定の研究科において、標準額と異なる額に設定(2大学)

大学名	区分	授業料	標準額	差額
東北	経済研究科 会計専門職専攻	589,300	535,800	53,500
東京農工	工学府 産業技術専攻	572,400	535,800	36,600

安定的な国立大学法人運営のために

- 厳しい財政状況、少子化の中でも国立大学法人が安定的な経営を行っていくことを可能とするため、例えば、**今後15年間(平成43年度まで※)**に、**運営費交付金に依存する割合と自己収入割合を同じ割合とする**ことを目標として設定。
- そのためには、**運営費交付金依存度を毎年0.5%低下**させなければならない。現在の教育・研究規模を維持しつつ、これを実現するためには、**運営費交付金を毎年▲1%減少**させ、**自己収入を毎年+1.6%増加**させることが必要。

※ 平成43年度は、この試算の起点である平成25年度の出生者が18歳となる年であり、また、18歳人口が初めて100万人を下回る年でもある。



テーマ2：まとめ

- 先進国中最悪の財政状況を抱える我が国において、国立大学が高い質を確保しながら自律的、持続的な経営を続けていくためには、今よりも**国費(渡し切りの運営費交付金)**に頼らず、**自らの収益で経営していく力を強化していくことが必要**である。
- そうした観点から、例えば、**今後15年間(平成43年度まで)**で、国立大学法人収入の全体に占める**運営費交付金への依存度と自己収入の割合を同水準とする**ことを目標として設定してはどうか。そのためには、**運営費交付金依存度を毎年度▲0.5%程度低下**させていく必要がある。
- これを確実に実現するため、毎年度の**運営費交付金の額を▲1%ずつ減少させる**。大学にとっては、こうした運営費交付金の減少の目安があってはじめて、大学の教育・研究の質を維持・向上していく観点から、寄附金や民間研究資金の確保、授業料の引上げなど**交付金以外の自己収入を確保する努力**や、学生数が減少する中でも増加している教職員数などについて、他の先進国の例も踏まえた**規模の適正化を行うインセンティブ**が生まれるのではないか。
- その上で、この削減によって確保される**財源の一部を活用し**、成果(研究成果や組織のスリム化、自己収入増など)を挙げている大学に対しては、**一定の明確な基準に応じて、別途、経営力強化のための資金(補助金)を交付することとし**、改革の加速を促すこととしてはどうか。
(“pay for performance”の考え方の導入)